

令和7年4月から、兵庫県の高中生等奨学給付金の申請は **オンライン申請**が利用できます。

オンライン申請のメリット

- パソコンやスマートフォンで、いつでも手続きができます
- 申請内容の修正、再提出が簡単です
- 個人番号カードがあれば、個人番号の提出を省略できる場合があります（通知カード不可）
- 個人番号、課税証明書等での申請にも対応できます

申請手順 ※以下は奨学給付金の申請手順です。入力項目は各制度によって異なります。

1. ログイン

ID・パスワードを入力します
申請メニューを選択します

2. 生徒情報・ 学校情報入力

表示される情報を確認し
修正・追加等入力を行います

3. 保護者等 情報入力

保護者等人数確認画面から
保護者等情報を入力します

4. 収入情報 入力

審査に必要な課税情報の取得や
個人番号の入力等を行います
※詳細は「収入情報の入力方法」
をご参照ください。

5. 申請情報 入力

申請区分の選択やその他、口座
情報等の申請に必要な情報を入力
します。

6. 提出

入力内容を確認し、電話番号・メ
ールアドレスを入力し「申請を行
う」ボタンを押すと、申請完了です

収入情報の入力方法

以下（Ⅰ～Ⅲ）のいずれかの方法で収入情報を提出することができます。

Ⅰ. マイナポータルを利用する場合（個人番号カードが必要）

保護者等の個人番号カードを読み取り、マイナポータルから課税情報等を取得し、提出することができます。この場合、個人番号を提出する必要はありません。

※申請する制度により取得する情報が異なり、複数回カードを読み取る場合があります。



課税情報等が自動で表示されます

Ⅱ. 個人番号を入力する場合(個人番号カード・個人番号通知カード等を用意)

保護者等の個人番号・課税地情報等を入力し提出することで、県が個人番号を利用して課税情報等を確認することができます。

Ⅲ. 個人番号を利用せず、課税証明書等を提出する場合

Ⅲ-1 スマートフォンのカメラ又はスキャナ等で課税証明書等を画像化し、申請画面にアップロードします。

Ⅲ-2 課税証明書等を書面で申請先に提出します。

その他

- 申請手順の詳細については、オンライン申請システムに掲載の「申請者向け操作マニュアル」又は兵庫県教育委員会事務局財務課 HP に掲載の FAQ 等をご確認ください。
- 書面での申請を希望される場合は、申請先に申し出てください。
- 制度についての不明点を AI が自動回答する「高等学校等就学支援金等に関する自動応答システム」もご活用ください。

オンライン申請システム (<https://shuugakushien-online.pref.hyogo.lg.jp>)



財務課 HP (<https://www2.hyogo-c.ed.jp/hpe/zaimu/enjo/>)



就学支援金等に関する自動応答システム (<https://hyogo-shuugaku.cbx.ai/>)



- ◆ オンライン申請システムでは外字等の入力できないため、ID・パスワード通知書等、発行される通知書は外字を常用漢字等に置き換えていますので、ご了承ください。
- ◆ 審査完了後は、システムから認定結果通知書等が閲覧・印刷等できます。
- ◆ 審査完了のお知らせは、登録されたメールアドレスへメール送信により行います。